



進路通信

東広島市立中央中学校

第8号

令和8年 10月 16日(金)

志望校を絞り込もう！

前期が終わり、そのまとめとなる三者懇談も終わることができました。担任の先生や保護者の方と、これまでの歩みとこれからのことをしっかり話せたのではないのでしょうか。ここからは、「なんとなく考えている」段階から「ここを受ける」と決める段階へ進んでいきます。志望校が定まると、勉強の目標も、毎日の過ごし方も、気持ちの準備も、ぐっと具体的になります。

そして、11月13日（金）に最終の進路希望調査を行います。これが受験校を正式に確定させる節目となります。それまでの期間は、迷いながら考え、情報を集め、自分なりの答えを出していく時間になります。あと少しの時間で答えを出せるよう、今から準備を始めましょう。

とはいえ、一人で決めきれなくて当然です。迷うのは、真剣に自分の進路を考えている証拠です。決めるのはみなさん自身ですが、決めるまでの道のりは、担任の先生と一緒に歩きます。志望校の選び方、気持ちの整理など、どんなことでも相談してください。「まだ決まっていない」「保護者と意見が合わない」「自信がない」という状態でも大丈夫です。その状態のまま話しに来てください。

みなさんの頑張りを一番近くで見てきた担任の先生が、あなたの選択を最後まで支えます。まずは気軽に話してください。

進路説明会を行います

11月12日（木）、進路事務に関する説明会を実施します。出願の手続き・日程・必要書類など、入試に向けた具体的な事務的内容を説明します。内容は生徒・保護者の方ともに関わるものですので、保護者の方とも日程を確認してください。

奨学金等の案内

現在、以下の奨学金について案内があります。希望する生徒は、10月30日（金）までに担任へ申し出てください。

○ 令和8年度交通遺児就学奨励金

対象

次の1～3の要件を満たしている生徒

- 1 交通遺児であること
- 2 遺児・保護者ともに広島県内に住所を有するものであること
- 3 経済的に困窮している世帯であること

○ 広島県高等学校等奨学金（三者懇談でリーフレットを配付しています）

種類

- 1 入学準備金
- 2 修学奨学金

対象者（次の全てに該当する方）

- ・高校等に進学しようとしている
- ・保護者等が広島県内に住所を有している
- ・学習状況が良好である
- ・同種の奨学金等の借受け等をしていない（母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活福祉資金等）
- ・経済的理由により修学が困難である

※1次締切が10月30日（金）となります。ご家庭で電子申請を行ってください。

○ 公益財団法人渋谷育英会

奨学生の資格

- ① 資質並びに学業成績優秀（評定平均4以上）で且つ健康な学生・生徒であること。
 - ② 経済的理由により学資の援助を必要とする者であること。
 - ③ 来年の3月に卒業し、4月に高等学校、高等専門学校等へ入学する者であること。
 - ④ 現在、在学する学校長によって推薦された者であること。
 - ⑤ 他の育英奨学団体から奨学金を受けていない者であること。
- （各学校から2名まで）

○ アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

対象

- ・18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者
- ・「がん」により主たる生計維持者を失った遺児

保護者の皆様へ

先日の三者懇談では、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。ご家庭でのお考えを伺うことができ、大変参考になりました。来月、進路事務に関する説明会を実施いたします（11月12日（木） 13時30分～14時30分）。出願の手続きや日程など、ご家庭での準備に欠かせない内容ですので、ぜひご参加ください。

今後もお子さんの志望校選びを、ご家庭と担任が連携して支えてまいります。気になることがございましたら、いつでも担任までご連絡ください。